

別紙 1

山口県キャッシュレス対応POSレジ及びキャッシュレス決済端末機器調達に係る 公募型プロポーザル応募書類

1 企画提案書（様式任意）

企画提案者は、企画提案書において以下の事項（詳細は別添仕様書参照）について提案すること。

なお、共同提案を行う場合、全ての構成事業者の情報をまとめた上で一つの書類として作成すること。

また、追加提案を記載する場合は、貴社が提示する見積額の範囲内で実施すること。

(1) 提案概要

○ 提案コンセプト、調達等実施における基本的な考え方等を記述すること。

(2) POSレジ及びキャッシュレス決済端末機器等調達・設置

○ 調達する機器等の仕様等について記述すること

POSレジ端末、客面ディスプレイ、レシートプリンター、ハンドスキャナー、
硬貨釣銭機、紙幣釣銭機、ラベルプリンター、キャッシュレス決済端末、
小型POS（キャッシュレス端末） 等

○ 調達機器等の設置、構成イメージ（図又は写真）を提示すること。

○ 機器調達に係る作業内容や導入スケジュールについて記述すること。

○ 各設置機器を活用したキャッシュレス決済業務のフローや概要を簡潔に記述すること。

(3) 操作研修・導入サポート

○ POSレジ及びキャッシュレス決済の導入に向けたサポートを記述すること。

○ 機器等の利用に関して作成する操作マニュアルの概要を簡潔に記述すること。

○ 窓口職員向けの機器等の利用が円滑に開始できるよう研修計画を示すこと。

(4) 通信(回線)導入

○ 現金対応窓口（POSレジ設置）とキャッシュレス対応窓口に導入する通信（回線）の構成とその概要を示すこと。

○ 通信（回線）環境におけるセキュリティを確保する方法を簡潔に記述すること。

(5) POSシステム導入

○ POSシステムの導入方法について、概要を簡潔に記述すること。

○ 必要なマスタ及び収納データの項目の整備等の具体的なスケジュールを示すこと。

○ 各窓口収納データの集計方法や集計情報の取得方法の概要を簡潔に記述すること。

(6) 指定納付受託者

○ 指定納付受託者となる者を示すこと。

○ キャッシュレス決済から指定する口座への振り込み方法や流れを記述すること。

○ キャッシュレス決済手数料の支払方法について記述すること。

○ 指定口座へ入金する立替金の明細、決済手数料の明細の取得方法について記述すること。

- (7) 保守・運用管理
 - 機器保守及び運用管理の概要について記述すること。
 - 運用におけるデータの情報漏洩防止やセキュリティ対策について記述すること。
- (8) 実施体制及び業務実績
 - 本調達等を確実かつ円滑に遂行するため、どのような人員配置を行い、体制を確保するのか記述すること。
 - 本調達等と同種の調達又は類似する業務に携わった実績（特に地方公共団体における実績）及びその内容について、支障のない範囲で記載すること。
- (9) 実施スケジュール
 - 機器調達等に係る作業内容や導入スケジュール、操作研修の実施時期等について記述すること。
- (10) その他追加提案
 - 本調達等全般について、本仕様書に記載されていない事項であっても、見積額の範囲内で実施できる効果的な貴社独自のアイデア等があれば追加提案すること。

2 会社概要（様式任意）

所在地や資本金、主な事業内容、従業員数など会社の概要が分かるものとすること。
(パンフレット等、既存のものでも可)

3 キャッシュレス対応する決済ブランド及び手数料率等一覧（別記様式3）

事業者が対応できるキャッシュレス決済ブランドと決済手数料率について提示すること。

4 参考見積書（別記様式4）

本調達等に係る所要経費を全て含めて、機器調達等経費、通信(回線)導入経費、POSシステム導入経費、機器保守・POSシステム運用管理経費について、上限額の範囲内で別記様式4の各項目の見積額を記載すること（消費税及び地方消費税を含む。）。

また、各項目の見積額ごとに内訳のわかる見積書を作成すること。（様式任意）

共同提案を行う場合、全ての事業者の情報をまとめたうえで、それぞれ一つの書類として作成すること。

(1) 機器調達費用

POSレジ及び周辺機器、小型POS（キャッシュレス決済端末）等機器調達、設置、接続、初期設定、研修、操作マニュアル作成等経費

(2) 通信(回線)導入経費

現金対応窓口（POSレジ等設置）、キャッシュレス対応窓口（小型POS等設置）への通信(回線)導入経費

（別紙「手数料収納窓口機器納入場所一覧」の各窓口への通信(回線)導入・接続）

(3) POSシステム導入経費

POSレジ及び小型POS（キャッシュレス決済端末）へのPOSシステム導入、各

窓口収納データ集約のためのネットワーク構築、手数料マスタ設定、収納データの項目整備、集約した収納データの管理・運用等設定経費

(4) 機器保守及びP O S システム管理・運用費用

※導入後、継続して毎月又は毎年発生する費用

機器保守費用、P O S システム利用料等、決済サービス費用（決済手数料）を除いた令和8年10月から令和14年3月末までに必要となる年度別の費用を見積ること。

5 同等品で提案（見積）される場合の手続について（別記様式5）

(1) 同等品認定の方法

企画提案書で提案する機器について、仕様書で「同等品可」としている物品は別の物品での提案が可能であるが、同等品による提案（見積）を行う場合は、事前に同等品認定を受ける必要があるため、別紙3「同等品で提案（見積）される場合の手続について」を参照の上、「同等品（提案物品）確認票」（別記様式5）及び資料等を令和8年2月12日（木）午後5時までに山口県会計管理局会計課総務管理班あて提出すること。

(2) 同等品可否決定の通知

提出された確認票の審査結果は、令和8年2月19日（木）までに「同等品規格（提案物品）確認票」の「確認欄」に審査の結果を記入して返送することにより通知する。